

概要

子ども、高齢者、障がい者など地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点（居場所）の普及を図る取組み。

地域住民サロンや小規模多機能ホームなどに併設したり、空き店舗や空き家、廃校舎などの地域資源を活用し、社会福祉法人、NPO法人、自治会など多様な運営組織が、それぞれの得意分野を活かしながら運営を行っている。

実施主体	熊本県
担当部署	健康福祉政策課地域支え合い支援室
連絡先	096-333-2201 sasaeai@pref.kumamoto.lg.jp

取組内容等

- ◆地域の誰もが集える拠点（居場所）を「地域の縁がわ」と称し、行われている様々な活動とともに県に登録。
- ◆2019年2月現在、地域の縁がわ登録 555カ所。
- ◆県は県民に対し広く「地域の縁がわ」の周知等を行い、普及・推進のため、次のような支援も実施。



支援名称	支援内容
地域福祉総合支援事業補助金	地域の縁がわ等の施設整備費や様々な地域福祉活動に要する費用を助成
地域の縁がわ情報交換会の開催	地域の縁がわ取組団体の情報共有等を目的に開催
相談窓口設置	地域の縁がわ取組団体やこれから取り組もうとしている団体への相談対応

